

OBAYASHI



# 第113回 定時株主総会招集ご通知

## 日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）

## 場所

東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

株式会社大林組

証券コード：1802

## 株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。  
第113回定時株主総会を平成29年6月29日(木曜日)  
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいた  
します。

平成29年6月

取締役社長 白石 達

## 大林組基本理念

### 企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

#### 「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

#### 1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建設物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

#### 2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

### 三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

#### 良く、速く、安く

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

## 目次

<b>招集ご通知</b>	第113回定時株主総会招集ご通知 ……………	3
	議決権行使のご案内 ……………	5
<b>株主総会参考書類</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 ……………	7
	第2号議案 取締役11名選任の件 ……………	8
	(添付書類)	
<b>事業報告</b>	当社グループの現況に関する事項 ……………	17
	株式に関する事項 ……………	32
	新株予約権等に関する事項 ……………	32
	会社役員に関する事項 ……………	33
	会計監査人に関する事項 ……………	37
	業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ……………	38
<b>連結計算書類</b>	連結貸借対照表 ……………	41
	連結損益計算書 ……………	42
	連結株主資本等変動計算書 ……………	43
<b>計算書類</b>	貸借対照表 ……………	44
	損益計算書 ……………	45
	株主資本等変動計算書 ……………	46
<b>監査報告書</b>	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……………	47
	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……………	48
	監査役会の監査報告書 謄本 ……………	49
<b>ご参考</b>	ニュース&トピックス ……………	51
	株主メモ ……………	54

証券コード：1802

平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

**株 式 会 社 大 林 組**

取締役社長 白石 達

## 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
2 場 所	東京都港区港南2丁目15番2号 <b>品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）</b> （裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	<b>報告事項</b> 第113期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役11名選任の件

以 上

## 株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト** <http://www.obayashi.co.jp/>

## 議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。


### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。議事資料として本招集ご通知をご持参下さい。

**開催日時**  
平成29年6月29日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時予定)


### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

**行使期限**  
平成29年6月28日(水曜日)  
午後5時15分まで

### インターネットによる議決権行使



当社の指定する議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/> にアクセスしていただき、下記行使期限までに賛否をご入力下さい。

**行使期限**  
平成29年6月28日(水曜日)  
午後5時15分まで

詳細は次頁をご参照下さい。

## 議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに、議案の賛否をご記入下さい。

### 第1号議案

- ・賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 → 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- ・全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対の場合 → 「賛」の欄に○印をし、かっこ内に反対される候補者の番号を記入

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。詳細は次頁をご参照下さい。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## ■ インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、議決権行使サイトにて平成29年6月28日(水曜日)午後5時15分までに行使して下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト

<http://www.evot.e.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



### 1 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evot.e.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)  
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日(水曜日)の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら右記のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト(<http://www.evot.e.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### ◀機関投資家の皆様へ▶

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結配当性向20～30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき19円とさせていただきます。これにより、中間配当金9円を加えた年間配当金は、1株当たり28円（前期比10円増額）となります。

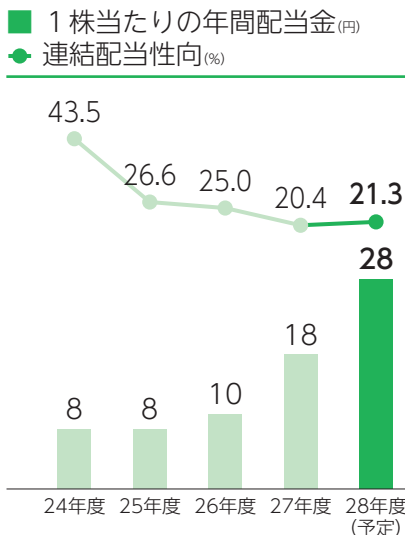
#### 1 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する  
事項及びその総額  
1株につき19円 総額13,643,256,603円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 70,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 70,000,000,000円

#### (ご参考) 配当の推移





## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）の任期が満了いたしますので、取締役11名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における 地位及び担当	取締役会出席回数 (平成28年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	おおばやし たけお 大林 剛郎	再任	代表取締役会長	13 / 13回	34年
2	しらいし とおる 白石 達	再任	代表取締役 社長	13 / 13回	14年
3	はらだ しょうぞう 原田 昇三	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：事務全般	13 / 13回	10年
4	つちや こうざぶろう 土屋 幸三郎	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：土木全般・土木本部長	13 / 13回	2年
5	うら しんご 浦 進悟	新任	専務執行役員 担当：東京本店長 兼 東京本店建築事業部長	—	—
6	きしだ まこと 岸田 誠	再任	取締役 専務執行役員 担当：海外支店長	12 / 13回	10年
7	みわ あきひさ 三輪 昭尚	再任	取締役 専務執行役員 担当：技術本部長・情報システム担当	13 / 13回	10年
8	はすわ けんじ 蓮輪 賢治	再任	取締役 専務執行役員 担当：テクノ事業創成本部長	13 / 13回	2年
9	おおつか じろう 大塚 二郎	再任	取締役 常務執行役員 担当：経営企画・総務・人事・財務・ 経理・グループ事業担当 兼 東京本店統括部長（総務担当）	10 / 10回	1年
10	おおたけ しんいち 大竹 伸一	再任 社外 独立	社外取締役	13 / 13回	4年
11	こいずみ しんいち 小泉 慎一	再任 社外 独立	社外取締役	13 / 13回	2年

(注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 大塚二郎氏の取締役会出席回数は、平成28年6月29日開催の第112回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。



# 1 おおばやし たけお 大林 剛郎

(昭和29年6月9日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月 当社入社  
同 58年 6月 当社取締役  
同 60年 6月 当社常務取締役  
同 62年 6月 当社専務取締役  
平成 元年 6月 当社代表取締役副社長  
同 9年 6月 当社代表取締役副会長  
同 15年 6月 当社代表取締役会長  
同 19年 6月 当社取締役  
同 21年 6月 当社代表取締役会長（現任）

- 所有する当社株式の数  
16,944,095株
- 取締役在任年数  
34年
- 取締役会への出席状況  
13/13回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、昭和58年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しており、平成21年から代表取締役会長として、経営手腕を発揮しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



# 2 しらいし とおる 白石 達

(昭和22年6月29日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 7月 当社入社  
平成13年 6月 当社取締役  
同 15年 6月 当社常務取締役  
同 17年 6月 当社常務執行役員  
同 19年 4月 当社専務執行役員  
同 19年 6月 当社代表取締役 社長（現任）

- 所有する当社株式の数  
61,600株
- 取締役在任年数  
14年
- 取締役会への出席状況  
13/13回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

白石達氏は、入社以来建築事業に従事し、平成13年に取締役として当社の経営に参画後、専務執行役員東京建築事業部長などを経て、平成19年から代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に貢献しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



### 3 はらだ しょうぞう 原田 昇三 (昭和24年9月27日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月 当社入社  
 平成17年 6月 当社執行役員  
 同 19年 4月 当社常務執行役員  
 同 19年 6月 当社常務取締役  
 同 21年 6月 当社専務取締役  
 同 22年 4月 当社取締役 専務執行役員  
 同 23年 4月 当社代表取締役 専務執行役員  
 同 24年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)

担当：事務全般

#### ■ 取締役候補者とした理由

原田昇三氏は、入社以来事務系の企画管理部門等に従事し、平成17年に執行役員に就任して以降、経営企画・財務・経理等の担当を経て、現在は当社の事務を統括する副社長執行役員を務めております。また、平成19年に取締役に就任し、平成23年以降は代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
28,300株
- 取締役在任年数  
10年
- 取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)



### 4 つちや こうざぶろう 土屋 幸三郎 (昭和26年1月27日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月 当社入社  
 平成20年 4月 当社執行役員  
 同 22年 4月 当社常務執行役員  
 同 24年 4月 当社専務執行役員  
 同 25年 4月 当社土木本部長 (現任)  
 同 27年 4月 当社副社長執行役員 (現任)  
 同 27年 6月 当社代表取締役 (現任)

担当：土木全般・土木本部長

#### ■ 取締役候補者とした理由

土屋幸三郎氏は、入社以来土木事業に従事し、平成20年に執行役員に就任して以降、土木本部副本部長や札幌支店長を経て、現在は土木事業を統括する副社長執行役員を務めております。また、平成27年以降、代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
17,500株
- 取締役在任年数  
2年
- 取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)



## 5 うら しんご 浦 進悟 (昭和25年9月29日生)

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月 当社入社  
平成19年 8月 当社執行役員  
同 22年 4月 当社常務執行役員 東京本店建築事業部副事業部長  
同 24年 4月 当社専務執行役員 (現任)  
東京本店建築事業部長 (現任)  
同 27年 4月 当社東京本店長 (現任)

担当：東京本店長 兼 東京本店建築事業部長

- 所有する当社株式の数  
12,100株
- 取締役在任年数  
—
- 取締役会への出席状況  
—

### ■ 取締役候補者とした理由

浦進悟氏は、入社以来建築事業に従事し、平成19年に執行役員に就任して以降、建築工事の営業担当を経て、現在は専務執行役員・東京本店長を務めております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

なお、同氏は、本総会及び同日開催の取締役会の承認を経て、代表取締役 副社長執行役員に就任する予定であります。



## 6 きしだ まこと 岸田 誠 (昭和26年11月14日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社  
平成17年 6月 当社執行役員  
同 19年 4月 当社常務執行役員  
同 19年 6月 当社常務取締役 建築本部長  
同 21年 4月 当社東京建築事業部長  
同 21年 6月 当社専務取締役  
同 22年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)  
東京本店長  
同 23年 4月 当社海外支店長 (現任)

担当：海外支店長

重要な兼職の状況：タイ大林 取締役

- 所有する当社株式の数  
15,000株
- 取締役在任年数  
10年
- 取締役会への出席状況  
12/13回 (92%)

### ■ 取締役候補者とした理由

岸田誠氏は、入社以来建築事業に従事し、平成17年に執行役員に就任して以降、建築本部長や東京本店長を経て、現在は専務執行役員・海外支店長を務めております。また、平成19年以降、取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 7 みわ あきひさ 三輪 昭尚 (昭和27年3月23日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社  
 平成17年 6月 当社執行役員  
 同 19年 4月 当社常務執行役員  
 同 19年 6月 当社常務取締役 原子力本部長  
 同 19年11月 当社技術本部長 (現任)  
 同 22年 4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)

担当：技術本部長・情報システム担当

#### ■ 所有する当社株式の数

18,000株

#### ■ 取締役在任年数

10年

#### ■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### ■ 取締役候補者とした理由

三輪昭尚氏は、入社以来建築事業に従事し、平成17年に執行役員に就任して以降、建築本部副本部長やエンジニアリング本部長などを経て、現在は専務執行役員で技術開発等を統括する技術本部長を務めております。また、平成19年以降、取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 8 はすわ けんじ 蓮輪 賢治 (昭和28年11月15日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月 当社入社  
 平成22年 4月 当社執行役員  
 同 24年10月 当社常務執行役員  
 同 26年10月 当社テクノ事業創成本部長 (現任)  
 同 27年 6月 当社取締役 (現任)  
 同 28年 4月 当社専務執行役員 (現任)

担当：テクノ事業創成本部長

#### ■ 所有する当社株式の数

14,300株

#### ■ 取締役在任年数

2年

#### ■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### ■ 取締役候補者とした理由

蓮輪賢治氏は、入社以来土木事業に従事し、平成22年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長や技術本部副本部長を経て、現在は専務執行役員で新領域事業を統括するテクノ事業創成本部長を務めております。また、平成27年以降、取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 9 おおつか じろう 大塚 二郎

(昭和31年9月19日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社  
平成26年 4月 当社執行役員 東京本店建築事業部担任副事業部長  
同 28年 4月 当社常務執行役員（現任）  
同 28年 6月 当社取締役（現任）

担当：経営企画・総務・人事・財務・経理・グループ事業担当  
兼 東京本店統括部長（総務担当）

- 所有する当社株式の数  
12,700株
- 取締役在任年数  
1年
- 取締役会への出席状況  
10/10回（100%）

### ■ 取締役候補者とした理由

大塚二郎氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、平成26年に執行役員に就任して以降、建築工事の営業担当を経て、現在は経営企画、総務、人事、財務、経理、グループ事業等を担当する常務執行役員を務めております。また、昨年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 10 おおたけ しんいち 大竹 伸一

(昭和23年1月25日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 日本電信電話公社入社  
平成14年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ エムイー東京 代表取締役社長  
同 16年 6月 西日本電信電話(株)常務取締役  
同 18年 6月 同社代表取締役常務取締役  
同 19年 6月 同社代表取締役副社長  
同 20年 6月 同社代表取締役社長  
同 24年 6月 同社取締役相談役  
同 25年 6月 当社社外取締役（現任）  
同 26年 6月 西日本電信電話(株)相談役（現任）

重要な兼職の状況：(株)大阪国際会議場 社外取締役

- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
4年
- 取締役会への出席状況  
13/13回（100%）

### ■ 社外取締役候補者とした理由

大竹伸一氏は、長年にわたって西日本電信電話(株)の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、平成25年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。



# 11 こいずみ しんいち 小泉 慎一

再任 社外 独立

(昭和23年2月29日生)

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 東レ(株)入社  
 平成16年 6月 同社取締役  
 同 18年 6月 同社常務取締役  
 同 19年 6月 同社専務取締役  
 同 20年 6月 同社代表取締役副社長  
 同 25年 6月 同社相談役  
 (株)東レ経営研究所取締役会長  
 同 27年 6月 東レ(株)顧問 (平成29年6月27日退任予定)  
 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)国際協力銀行 社外取締役  
 (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役  
 (平成29年6月24日就任予定)

## 社外取締役候補者とした理由

小泉慎一氏は、長年にわたり東レ(株)の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、平成27年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
2年
- 取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

- (注) 1 大竹伸一氏及び小泉慎一氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」(15頁に記載)を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 2 当社は大竹伸一氏及び小泉慎一氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

(ご参考)

## <社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

以 上



× ㇿ



Multiple horizontal dashed lines for text entry.

## (第113回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

### 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

#### 1 当社グループの現況に関する事項

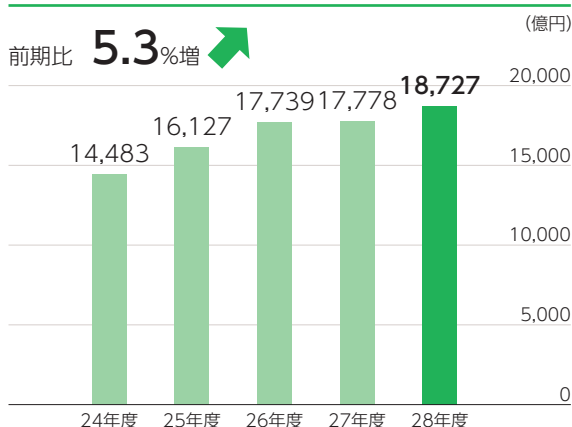
##### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の持ち直しの動きなどを受けて、景気は緩やかな回復基調が続きました。

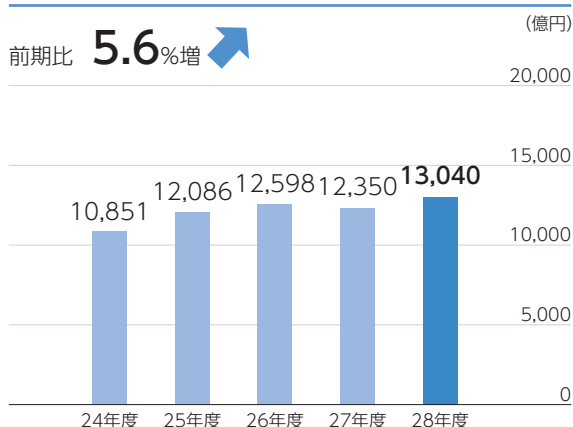
国内の建設市場におきましては、公共工事、民間工事の発注がともに堅調に推移しており、引き続き良好な受注環境にあります。

こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は当社、子会社ともに建設事業売上高が増加したことなどから、前期比約948億円（5.3%）増の約1兆8,727億円となりました。損益の面では、主として当社の国内工事における工事利益率の改善に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、営業利益は前期比約273億円（25.7%）増の約1,337億円、経常利益は前期比約288億円（26.0%）増の約1,401億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比約310億円（49.0%）増の約945億円となりました。

#### ■ 売上高（連結）



#### ■ 売上高（単体）



■ 売上高 (連結) (前期比)  
 18,727 億円 +948億円 (+5.3%)

■ 営業利益 (連結) (前期比)  
 1,337 億円 +273億円 (+25.7%)

■ 経常利益 (連結) (前期比)  
 1,401 億円 +288億円 (+26.0%)


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) (前期比)  
 945 億円 +310億円 (+49.0%)

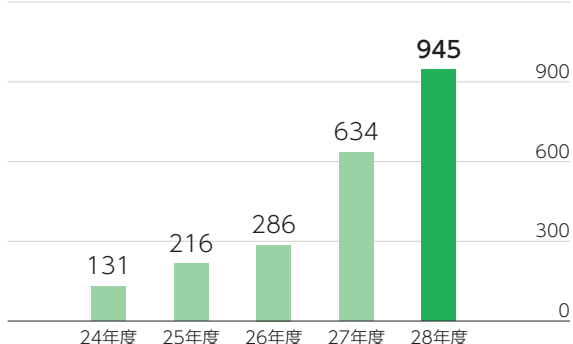
■ 売上高 (単体) (前期比)  
 13,040 億円 +689億円 (+5.6%)

■ 営業利益 (単体) (前期比)  
 1,082 億円 +318億円 (+41.7%)

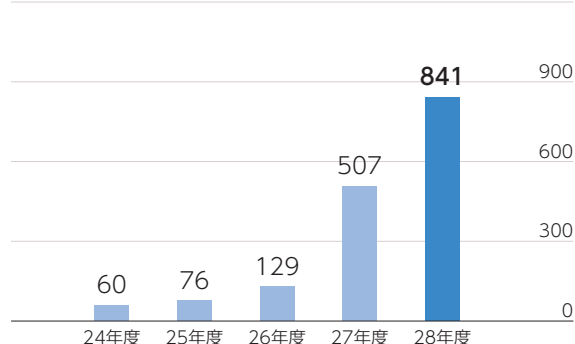
■ 経常利益 (単体) (前期比)  
 1,165 億円 +337億円 (+40.7%)

■ 当期純利益 (単体) (前期比)  
 841 億円 +334億円 (+65.9%)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) (億円)  
 前期比 **49.0%**増 



■ 当期純利益 (単体) (億円)  
 前期比 **65.9%**増 





事業別の概況

建設事業



■ 受注高

20,525 億円

■ 売上高

18,025 億円

■ 営業利益

1,243 億円

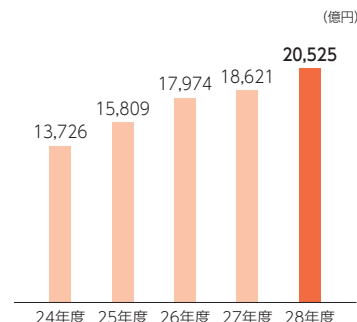
建設事業

受注高

前期比 **10.2%** 増

受注高につきましては、子会社の海外建築事業で増加したことなどから、前期比約1,903億円（10.2%）増の約2兆525億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆588億円、海外建築事業約5,549億円、国内土木事業約3,659億円、海外土木事業約727億円であります。

当社単体の受注高は前期比約518億円（3.7%）減の約1兆3,483億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約170億円（1.6%）減の約1兆526億円、土木工事は前期比約348億円（10.6%）減の約2,957億円であります。



主な

受注工事

発注者	工事名称
虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物（高層棟）新築建築工事
東急不動産(株) 住友商事(株) 住友不動産(株)	(仮称) ブランズタワープロジェクト豊崎三丁目新築工事
三菱地所(株) 日本製粉(株)	(仮称) 千駄ヶ谷五丁目北地区再開発計画
トヨタ自動車(株)	トヨタ自動車(株)P I棟新築工事
東日本高速道路(株)	上信越自動車道（落石対策）北野牧（その1）工事
プレナリー・プロパティズ・マーセド	カリフォルニア大学マーセド校キャンパス諸施設建設工事（米国）※

(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

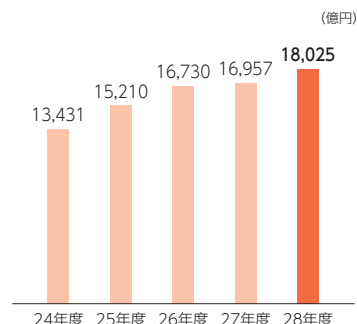
建設事業

売上高

前期比 **6.3%**増 

売上高につきましては、当社の国内建築事業及び子会社の海外建築事業で増加したことなどから、前期比約1,067億円(6.3%)増の約1兆8,025億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆203億円、海外建築事業約3,679億円、国内土木事業約3,323億円、海外土木事業約817億円であります。

当社単体の売上高は前期比約795億円(6.6%)増の約1兆2,858億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約830億円(9.1%)増の約9,915億円、土木工事は前期比約35億円(1.2%)減の約2,943億円であります。

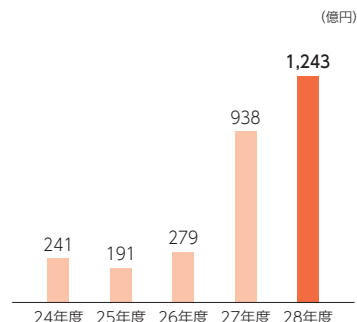


建設事業

営業利益

前期比 **32.5%**増 

営業利益につきましては、主として当社の国内工事における工事利益率の改善に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、前期比約305億円(32.5%)増の約1,243億円となりました。



主な  
完成工事

発注者	工事名称
三井不動産(株)	三井不動産ロジスティクスパーク船橋新築工事
学校法人 近畿大学	近畿大学東大阪キャンパス整備Ⅰ期工事
明石駅前南地区市街地再開発組合	パピオスあかし新築工事
S P パワーアセット社	シンガポールケーブルトンネル東西線EW1工区建設工事(シンガポール)
LLJ Investco(株)	レゴランドジャパン新築工事
サンフランシスコ市	サンフランシスコ総合病院新築工事(米国)※

(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

## 当社グループの主な完成工事



三井不動産ロジスティクスパーク船橋新築工事（千葉県）



パピオスあかし新築工事（兵庫県）



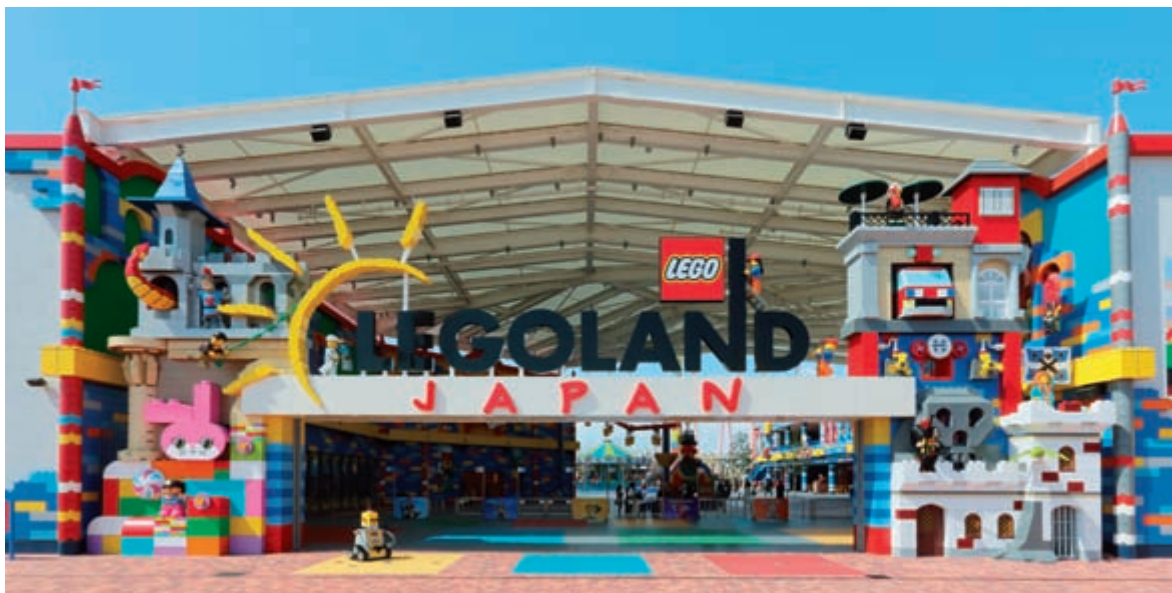
シンガポールケーブルトンネル東西線EW1工区建設工事（シンガポール）



近畿大学東大阪キャンパス整備 I 期工事 (大阪府)



サンフランシスコ総合病院新築工事 (米国)



レゴランドジャパン新築工事 (愛知県)



事業別の概況

不動産事業

不動産事業につきましては、前期に子会社において大型不動産の売上計上があった反動減などから、売上高は前期比約82億円（17.5%）減の約387億円、営業利益は前期比約32億円（31.3%）減の約71億円となりました。



事業別の概況

その他の事業

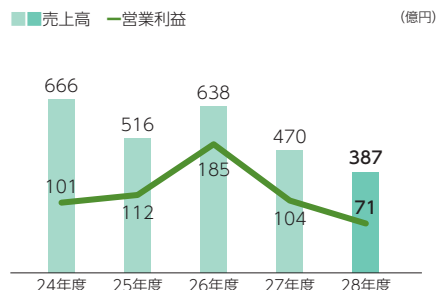
その他の事業につきましては、売上高は前期比約36億円（10.4%）減の約314億円、営業利益は前期比約1億円（5.5%）増の約21億円となりました。

売上高

387億円 前期比 17.5%減

営業利益

71億円 前期比 31.3%減

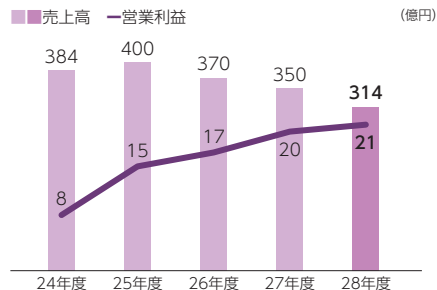


売上高

314億円 前期比 10.4%減

営業利益

21億円 前期比 5.5%増

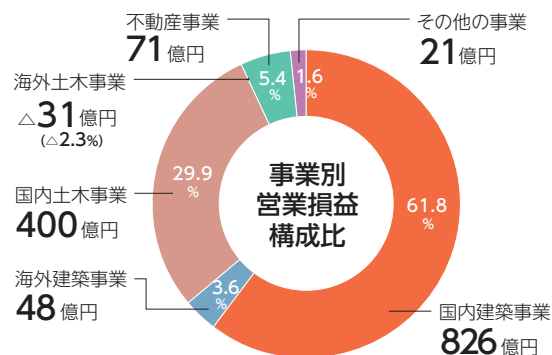
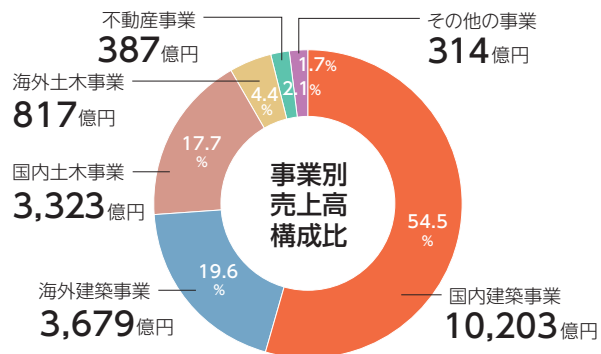




事業別 売上高及び営業損益（連結）

（単位：億円）

区 分	建設事業					不動産事業	その他の事業	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	建設事業計			
売上高	10,203	3,679	3,323	817	18,025	387	314	18,727
営業損益	826	48	400	△31	1,243	71	21	1,337



(2) 資金調達の状況

当期におきましては、金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充当いたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約729億円減少し、約2,733億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約314億円であります。このうち主なものは、事業用不動産及び機械装置の購入等であります。

#### (4) 対処すべき課題

### 大林組グループ中期経営計画2017

#### ～「目指す将来像」の実現に向けて～

大林組グループは、企業理念に掲げる「持続可能な社会の実現」を見据え、創業150周年（2042年）の「目指す将来像」を描き、その実現へのロードマップの最初の5年間に達成すべき業績と取り組む施策を「中期経営計画2017」として策定しました。

当社グループの業績は、国内建設市場の回復や生産性の向上を背景に大きく上向き、財務体質の改善も順調に進むなど、2015年度に3年を計画期間としてスタートした「大林組グループ中期経営計画2015」に掲げた目標を、最終年を待たずに概ね達成しました。

一方、当社グループの事業環境を見ると、日本経済は堅調に推移しているものの、英国のEU離脱や米国新政権の動向をはじめとする世界の政治・経済面での不透明感の高まり、世界各地でのテロの常態化など、その先行きは不確実性を増しています。

また、様々な分野における技術革新が想定を超えるスピードで加速度的に進展しており、当社グループには既存の枠にとらわれない不断の進化や成長が求められています。

このような状況の中で、過去最高益にある現在の業績を当社グループの総力をあげて維持、拡大するとともに、事業環境の変化を成長の機会と捉え、将来への布石を打っていくために、1年前倒しで新たな中期経営計画を策定し、事業を推進してまいります。

## 目指す将来像

最高水準の技術力と  
生産性を備えた  
リーディングカンパニー



多様な収益源を創りながら  
進化する企業グループ

大林組グループは  
「ゼネコン」の枠にとらわれることなく成長を続け  
事業環境の変化にしなやかに適応しながら  
すべてのステークホルダーの期待に応える  
企業グループへと進化していきます

既存4本柱の強化を戦略の核に事業領域の深化・拡大、グローバル化を加速し「目指す将来像」を実現



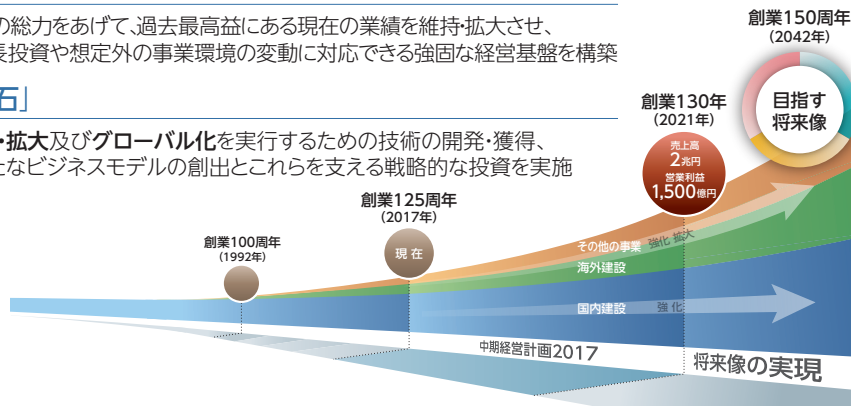
「目指す将来像」の実現に向けてスタートを切る最初の5年間の基本方針

「強固な経営基盤の構築」

大林組グループの総力をあげて、過去最高益にある現在の業績を維持・拡大させ、機会を捉えた成長投資や想定外の事業環境の変動に対応できる強固な経営基盤を構築

「将来への布石」

事業領域の深化・拡大及びグローバル化を実行するための技術の開発・獲得、人材の育成、新たなビジネスモデルの創出とこれらを支える戦略的な投資を実施



## 主な経営指標目標

目指す将来像の実現に向けた成長投資や事業環境変動に対応できる「強固な経営基盤の構築」を図ります。

2021年度末 B/S (連結)		
自己資本額	9,000億円 利益剰余金 7,000億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>■さらなる財務体質の改善</li> <li>■想定外の事業リスクにも耐えうる自己資本の増強</li> <li>■事業領域拡大に向けた計画的かつ機動的な成長投資を支える投資余力の増強</li> </ul>
自己資本比率	40%	
ネット有利子負債	ゼロ 有利子負債 2,500億円 現預金 2,500億円	
2021年度 P/L (連結)		
売上高	2兆円程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安定的な利益水準の維持とその拡大により企業価値を向上</li> </ul>
営業利益	1,500億円程度	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,000億円程度	
1株当たり当期純利益 (EPS)	150円程度	
自己資本利益率 (ROE)	10%超の水準	

## 株主還元策

連結配当性向20～30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勧告のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を実施します。

## 投資計画

目指す将来像の実現に向けた「布石」として5年間で4,000億円の投資を行います。

「最高水準の技術力と生産性を備えたリーディングカンパニー」であり続けるための継続的な投資	建設技術の研究開発	1,000億円
	工事機械・事業用施設	500億円
「多様な収益源を創りながら進化する企業グループ」の実現に向けた投資	不動産賃貸事業	1,000億円
	再生可能エネルギー事業ほか	1,000億円
機会を捉えた成長投資	M&Aほか	500億円
	<b>5年間の総投資額</b>	<b>4,000億円</b>

当社グループといたしましては、この新たな中期経営計画に全力で取り組むことで企業価値を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。また、生活・社会・産業基盤の整備を通じて、人々の暮らしに安全・安心を提供し、経済発展に寄与するという社会的使命を果たしてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第109期 (平成24年度)	第110期 (平成25年度)	第111期 (平成26年度)	第112期 (平成27年度)	第113期 〔当期〕 (平成28年度)
売 上 高	1,448,305	1,612,756	1,773,981	1,777,834	1,872,721
営 業 利 益	35,153	31,991	48,388	106,380	133,742
経 常 利 益	44,690	40,135	59,913	111,208	140,106
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,195	21,627	28,695	63,437	94,501
1株当たり当期純利益 (EPS)	18円37銭	30円11銭	39円96銭	88円36銭	131円66銭
総 資 産	1,656,289	1,818,886	1,996,193	1,951,907	2,015,996
純 資 産	414,650	448,108	549,483	561,658	644,076
自己資本利益率 (ROE)	3.6%	5.4%	6.2%	12.4%	17.0%

(注) 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

## &lt;参考：大林組単体業績の推移&gt;

(単位：百万円)

区 分	第109期 (平成24年度)	第110期 (平成25年度)	第111期 (平成26年度)	第112期 (平成27年度)	第113期 〔当期〕 (平成28年度)
受 注 高	1,137,626	1,227,382	1,311,543	1,428,954	1,366,562
売 上 高	1,085,125	1,208,677	1,259,806	1,235,098	1,304,065
営 業 利 益	14,204	2,789	18,958	76,351	108,221
経 常 利 益	24,563	11,331	31,148	82,816	116,530
当 期 純 利 益	6,032	7,651	12,924	50,729	84,145
1株当たり当期純利益 (EPS)	8円40銭	10円65銭	18円00銭	70円66銭	117円23銭
総 資 産	1,263,130	1,397,663	1,501,829	1,441,241	1,504,594
純 資 産	340,024	350,917	424,902	424,138	492,354
自己資本利益率 (ROE)	1.9%	2.2%	3.3%	11.9%	18.4%

(注) 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大林道路株式会社	百万円 6,293	% 40.04	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株式会社内外テクノス	百万円 150	% 100	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大林ファシリティーズ株式会社	百万円 50	% 100	建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託
オーク設備工業株式会社	百万円 300	% 100	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大林新星和不動産株式会社	百万円 6,170	% 100	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
株式会社オーシー・ファイナンス	百万円 500	% 100	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大林USA	千米ドル 56,362	% 100	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
大林カナダホールディングス	千カナダドル 15,501	% 100	土木工事、建築工事
ジャヤ大林	千インドネシアルピア 622,500	% 85.00	建築工事、土木工事
タイ大林	千タイバーツ 10,000	% 51.50	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
台湾大林組	千ニュー台湾ドル 570,000	% 100	建築工事、土木工事、資材等の販売
大林シンガポール	千シンガポールドル 16,000	% 100	建築工事、土木工事

(注) 1 上記の重要な子会社12社を含む連結子会社は88社、持分法適用会社は26社であります。

2 大林道路株式会社を当社の完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、平成29年5月10日に開催した当社の取締役会において、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-26)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-26)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(13)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (平成29年3月31日現在)

当 社	主要な営業所	本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店(仙台市)、東京本店(東京都港区)、横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)、海外支店(東京都港区)
	研 究 所	技術研究所(東京都清瀬市)
	海 外 事 務 所	ロンドン、サンフランシスコ、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、ハノイ、シンガポール、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社内外テクノス(東京都新宿区)	
	大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)	
	オーク設備工業株式会社(東京都中央区)	
	大林新星和不動産株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)	
	大林USA(サンフランシスコ)	
	大林カナダホールディングス(バンクーバー)	
	ジャヤ大林(ジャカルタ)	
	タイ大林(バンコック)	
	台湾大林組(台北)	
大林シンガポール(シンガポール)		

## (9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

(単位：名)

区 分		従業員数	前期末比増減
建設事業	国内建築	6,968	+169
	海外建築	2,826	+201
	国内土木	3,062	+16
	海外土木	358	+8
	計	13,214	+394
不動産事業		379	△10
その他の事業		501	+22
合 計		14,094	+406

<参考：大林組単体の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,524名	+122名	42.3歳	17.1年

## (10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	40,168
日本生命保険相互会社	18,907
株式会社みずほ銀行	18,654
株式会社三井住友銀行	15,144
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,629



## 2 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1)	発行可能株式総数	1,224,335,000株（前期末比 増減なし）
(2)	発行済株式総数	721,509,646株（前期末比 増減なし）
(3)	株主数	47,266名
(4)	大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	56,846千株	7.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	46,360	6.46
日本生命保険相互会社	20,905	2.91
大林 剛 郎	16,944	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,346	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,203	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	10,605	1.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	10,088	1.40
大林組従業員持株会	9,752	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	9,332	1.30

(注) 持株比率は自己株式数（3,443,509株）を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大 林 剛 郎	代表取締役会長		
白 石 達	代表取締役社長		
原 田 昇 三	代表取締役副社長執行役員	事務全般	
杉 山 直	代表取締役副社長執行役員	建築全般・建築本部長	
土 屋 幸 三 郎	代表取締役副社長執行役員	土木全般・土木本部長	
岸 田 誠	取締役専務執行役員	海外支店長	タイ大林 取締役
三 輪 昭 尚	取締役専務執行役員	技術本部長 兼 原子力本部長・ 情報システム担当	
蓮 輪 賢 治	取締役専務執行役員	テクノ事業創成本部長	
大 塚 二 郎	取締役常務執行役員	経営企画室・グループ事業統括 室・人事部・財務部・経理部担 当 兼 東京本店統括部長（経 理・生産事務担当）	(株)オーシー・ファイナンス 代表取締役社長
大 竹 伸 一	取締役		(株)大阪国際会議場 社外取締役
小 泉 慎 一	取締役		(株)国際協力銀行 社外取締役
水 野 将	常勤監査役		
歌 代 正	常勤監査役		
垣 内 康 孝	監査役		
村 尾 裕	監査役		三井ホーム(株) 社外監査役 村尾公認会計士事務所 所長
横 川 浩	監査役		(公財) 日本陸上競技連盟 会長 (一社) 電気自動車普及協会 会長 (一財) 素形材センター 会長

- (注) 1 取締役岸田誠氏及び取締役大塚二郎氏の重要な兼職の状況に記載しているタイ大林及び(株)オーシー・ファイナンスは、いずれも当社の子会社であります。  
2 取締役大塚二郎氏は、平成29年3月31日をもって(株)オーシー・ファイナンスの代表取締役社長を退任しております。  
3 監査役垣内康孝氏は、平成28年6月23日をもって損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)の社外監査役を退任しております。  
4 取締役大竹伸一氏及び取締役小泉慎一氏は、社外取締役であります。  
5 監査役垣内康孝氏、監査役村尾裕氏及び監査役横川浩氏は、社外監査役であります。  
6 取締役大竹伸一氏及び取締役小泉慎一氏並びに監査役垣内康孝氏、監査役村尾裕氏及び監査役横川浩氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
7 監査役村尾裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

平成29年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。(※印は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
※ 社長	白石 達	
※ 副社長執行役員	原田 昇三	事務全般
※ 副社長執行役員	杉山 直	建築全般
※ 副社長執行役員	土屋 幸三郎	土木全般・土木本部長
※ 専務執行役員	岸田 誠	海外支店長
※ 専務執行役員	三輪 昭尚	技術本部長・情報システム担当
専務執行役員	浦 進悟	東京本店長 兼 東京本店建築事業部長
専務執行役員	林 雅仁	九州支店長
専務執行役員	花井 孝文	建築本部副本部長(建築設備・リニューアル担当) 兼 技術本部副本部長
専務執行役員	鶴田 信夫	大阪本店長 兼 大阪本店建築事業部長
専務執行役員	山根 修治	東京本店土木事業部長
専務執行役員	小寺 康雄	開発事業本部長
※ 専務執行役員	蓮輪 賢治	テクノ事業創成本部長
専務執行役員	掛布 勇	名古屋支店長
常務執行役員	鹿島 裕一	広島支店長
常務執行役員	上野 晃	札幌支店長
常務執行役員	中村 美治	海外支店副支店長(建築担当)
常務執行役員	桐谷 篤輝	東京本店建築事業部副事業部長(営業担当)
常務執行役員	相澤 幸寛	開発事業本部副本部長
常務執行役員	高槻 幹雄	東北支店長
常務執行役員	小林 千彰	東京本店建築事業部副事業部長(生産担当)
常務執行役員	引田 守	土木本部副本部長(営業担当)
常務執行役員	秀高 誠	大阪本店建築事業部副事業部長(営業担当)
常務執行役員	村田 俊彦	建築本部長
常務執行役員	梶田 直揮	技術本部副本部長 兼 原子力本部長
常務執行役員	ソンプン・チンタウォンワニッチ	タイ大林代表取締役社長
常務執行役員	佐藤 健人	四国支店長
常務執行役員	岡山 和生	土木本部副本部長(営業担当)
※ 常務執行役員	大塚 二郎	経営企画・総務・人事・財務・経理・グループ事業担当 兼 東京本店統括部長(総務担当)

(注) 1 副社長執行役員 杉山直は、平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって取締役及び執行役員を退任する予定であります。

2 専務執行役員 浦進悟は、平成29年6月29日開催の第113回定時株主総会及び同日開催の取締役会の承認を経て、代表取締役 副社長執行役員に就任する予定であります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	村上 考司	大阪本店土木事業部長
常務執行役員	小野崎 寛和	海外支店北米統括事務所長
常務執行役員	黒川 修治	東京本店土木事業部副事業部長
常務執行役員	松本 伸	土木本部生産技術本部長
執行役員	浅田 信行	大阪本店建築事業部担任副事業部長（建築設備・リニューアル担当）
執行役員	東谷 昌次	京都支店長
執行役員	塙 守幸	東京本店品川エリア総合工事事務所総括所長
執行役員	大川 勝義	東京本店丸の内1-3JV工事事務所総括所長
執行役員	竹内 孝	大阪本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	瀬古口 芳実	東京本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	塔本 均	神戸支店長
執行役員	川崎 満	海外支店副支店長（企画・総務担当）
執行役員	笹川 淳	横浜支店長
執行役員	多尾田 望	北陸支店長
執行役員	山本 裕一	テクノ事業創成本部副本部長
執行役員	川口 晋	大阪本店建築事業部担任副事業部長（建築設計担当） 兼 設計本部副本部長
執行役員	清見 敏郎	名古屋支店副支店長（建築担当）
執行役員	国枝 剛二	東京本店建築事業部担任副事業部長（建築設備・リニューアル担当）
執行役員	齋藤 正博	開発事業本部副本部長
執行役員	野平 明伸	名古屋支店副支店長（土木担当）
執行役員	野村 一成	土木本部副本部長（営業担当）
執行役員	長谷川 仁	東京本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	山元 英輔	海外支店副支店長（土木担当）
執行役員	和國 信之	東京本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	勝俣 英雄	技術研究所長 兼 技術本部副本部長
執行役員	川上 宏伸	大阪本店建築事業部担任副事業部長（生産担当）
執行役員	佐々木 嘉仁	土木本部本部長室長
執行役員	佐藤 俊美	経営企画室・グループ事業統括室・財務部・経理部担当 兼 東京本店統括部長（経理・生産事務担当）
執行役員	永井 靖二	大阪本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	東出 明宏	東京本店土木事業部担任副事業部長
執行役員	山本 朋生	設計本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	12名	568百万円
監査役	6名	86百万円
うち社外役員	5名	51百万円

- (注) 1 上記には、平成28年6月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の分が含まれております。  
2 上記には、平成28年6月29日開催の第112回定時株主総会において選任された取締役11名のうち社外取締役2名を除く取締役9名及び同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の分の業績連動型株式報酬の費用計上額29百万円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
取締役	大竹伸一	(株)大阪国際会議場 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	小泉慎一	(株)国際協力銀行 社外取締役	記載すべき関係はありません。
監査役	垣内康孝		
	村尾裕	三井ホーム(株) 社外監査役 村尾公認会計士事務所 所長	記載すべき関係はありません。
	横川浩	(公財)日本陸上競技連盟 会長 (一社)電気自動車普及協会 会長 (一財)素形材センター 会長	記載すべき関係はありません。

(注) 監査役垣内康孝氏が平成28年6月23日まで社外監査役を兼職していた損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)と当社との間に、記載すべき関係はありません。

### ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大竹伸一	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	小泉慎一	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
監査役	垣内康孝	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会15回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年国土交通行政に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	村尾裕	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会15回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言しております。
	横川浩	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し(出席率92%)、また監査役会15回のうち14回に出席し(出席率93%)、必要に応じ、主に長年経済産業行政及び企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	97
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	179

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社のうち大林USAはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス及び大林シンガポールはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantonon, Sungkoro & Surjaの、タイ大林はBDO Limitedの、台湾大林組は勤業衆信聯合会計師事務所の監査を受けております。
- 3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 3カ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

## 6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

体制の概要	当期における運用状況の概要
(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
① 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置	当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役2名を含む11名を選任しており、取締役会は当期に13回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に15回開催しました。
② 内部監査の実施	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役会に報告しました。
③ 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用	社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。
④ 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用	「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
⑤ 内部通報制度の整備・運用	内部通報制度の窓口を企業倫理委員会事務局（本社総務部）及び社外弁護士事務所に設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。また、平成29年4月1日付で当社の内部通報制度を当社グループ全体の制度として再編し、当社の窓口をグループ会社の関係者も利用できることとしました。
⑥ 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用	「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
⑦ 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用	役職員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林組グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
① 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用	文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役職員に必要な教育を実施しました。
② 定期的な内部監査の実施	内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。

体制の概要	当期における運用状況の概要
(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
① 重要な意思決定の決裁権限の明確化	重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を13回、経営会議を25回開催しました。
② 各部門におけるリスク管理	各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、業務管理室が各部門のリスク管理状況を監査しております。
③ 「危機管理対策規程」の整備・運用	危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができよう、危機管理体制を整備・運用しております。
④ 震災時の事業継続計画（BCP）の整備・運用	震災時の事業継続計画（BCP）を策定しており、これに基づき全店共通及び個別の震災訓練を実施しました。
⑤ 財務報告に係る内部統制の整備・運用	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。
(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
① 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定	当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を25回開催しました。
② 執行役員制度による効率的な業務執行	当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役（社外取締役を含む）と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。
(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	
① グループ事業統括室による指導・管理	グループ事業統括室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。
② 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議	経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。
③ グループ会社への役員派遣	当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グループ事業統括室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。
④ グループ会社に対する内部監査の実施	当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。



体制の概要	当期における運用状況の概要
(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	
① 監査役会及び監査役の補助部門として監査役室の設置	当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。
② 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保	監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務しておりません。
③ 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保	監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。
(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築	取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。
② 重要な会議への監査役の出席	監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し(経営会議は常勤監査役のみ)、必要に応じて意見を述べております。
③ 監査役と代表取締役との定期的会合の実施	監査役と代表取締役は、定期的に会合を開催し、代表取締役の経営方針を確認したほか、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。
④ 監査役が実効的に行われるための環境整備	監査役は、取締役に対して監査役が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。
⑤ 監査役への報告者の保護	監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役会会則に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。
(8) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項	
① 監査役が監査費用または債務の負担	監査役が職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	2,015,996	(負債の部)	1,371,919
<b>流動資産</b>	<b>1,181,645</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,078,684</b>
現金預金	194,585	支払手形・工事未払金等	485,408
受取手形・完成工事未収入金等	720,361	電子記録債務	150,289
電子記録債権	21,075	短期借入金	89,498
有価証券	2,519	1年内返済予定のノンリコース借入金	6,832
販売用不動産	16,739	1年内償還予定の社債	25,000
未成工事支出金	39,881	リース債務	85
不動産事業支出金	24,200	未払法人税等	30,533
PFI等たな卸資産	42,406	繰延税金負債	402
その他のたな卸資産	7,872	未成工事受入金	106,541
繰延税金資産	17,443	預り金	102,707
未収入金	78,009	完成工事補償引当金	3,048
その他	16,694	工事損失引当金	7,751
貸倒引当金	△142	その他	70,585
<b>固定資産</b>	<b>834,350</b>	<b>固定負債</b>	<b>293,235</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>459,597</b>	社債	30,000
建物・構築物	92,587	長期借入金	55,836
機械、運搬具及び工具器具備品	29,554	ノンリコース借入金	66,192
土地	308,241	リース債務	126
リース資産	228	繰延税金負債	46,956
建設仮勘定	28,986	再評価に係る繰延税金負債	21,091
<b>無形固定資産</b>	<b>6,558</b>	役員株式給付引当金	301
<b>投資その他の資産</b>	<b>368,194</b>	不動産事業等損失引当金	993
投資有価証券	346,245	環境対策引当金	616
長期貸付金	2,024	退職給付に係る負債	51,029
退職給付に係る資産	68	その他	20,091
繰延税金資産	1,987	<b>(純資産の部)</b>	<b>644,076</b>
その他	18,118	<b>株主資本</b>	<b>432,497</b>
貸倒引当金	△249	資本金	57,752
<b>資産合計</b>	<b>2,015,996</b>	資本剰余金	41,752
		利益剰余金	334,957
		自己株式	△1,964
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>161,662</b>
		その他有価証券評価差額金	140,246
		繰延ヘッジ損益	△283
		土地再評価差額金	20,435
		為替換算調整勘定	△365
		退職給付に係る調整累計額	1,629
		<b>非支配株主持分</b>	<b>49,916</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,015,996</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,802,525	
不動産事業等売上高	70,195	1,872,721
売上原価		
完成工事原価	1,596,705	
不動産事業等売上原価	51,082	1,647,787
売上総利益		
完成工事総利益	205,820	
不動産事業等総利益	19,113	224,933
販売費及び一般管理費		91,191
<b>営業利益</b>		<b>133,742</b>
営業外収益		
受取利息	1,917	
受取配当金	6,940	
その他	835	9,693
営業外費用		
支払利息	2,442	
為替差損	462	
その他	424	3,329
<b>経常利益</b>		<b>140,106</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	3,081	
固定資産売却益	516	
その他	362	3,960
特別損失		
減損損失	562	
固定資産除却損	267	
固定資産売却損	169	
その他	77	1,076
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>142,990</b>
法人税、住民税及び事業税	37,692	
法人税等調整額	4,782	42,475
<b>当期純利益</b>		<b>100,515</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		6,013
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>94,501</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,752	41,752	255,750	△1,958	353,297
当期変動額					
剰余金の配当			△15,797		△15,797
親会社株主に帰属する当期純利益			94,501		94,501
土地再評価差額金の取崩			502		502
自己株式の取得				△6	△6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△0	79,206	△6	79,200
当期末残高	57,752	41,752	334,957	△1,964	432,497

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	140,328	△47	20,937	822	760	162,801	45,559	561,658
当期変動額								
剰余金の配当								△15,797
親会社株主に帰属する当期純利益								94,501
土地再評価差額金の取崩								502
自己株式の取得								△6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△81	△235	△502	△1,188	869	△1,138	4,356	3,217
当期変動額合計	△81	△235	△502	△1,188	869	△1,138	4,356	82,418
当期末残高	140,246	△283	20,435	△365	1,629	161,662	49,916	644,076

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,504,594	(負債の部)	1,012,240
<b>流動資産</b>	<b>829,672</b>	<b>流動負債</b>	<b>832,122</b>
現金預金	73,814	支払手形	24,780
受取手形	7,363	電子記録債務	141,102
電子記録債権	18,650	工事未払金	325,548
完成工事未収入金	546,087	不動産事業等未払金	1,458
不動産事業等未収入金	5,163	短期借入金	57,762
有価証券	36	1年内償還予定の社債	25,000
販売用不動産	3,713	リース債務	13
未成工事支出金	35,304	未払金	11,912
不動産事業等支出金	3,105	未払費用	13,604
短期貸付金	35,180	未払法人税等	27,513
繰延税金資産	15,049	未成工事受入金	73,149
未収入金	74,506	不動産事業等受入金	1,390
その他	11,763	預り金	95,884
貸倒引当金	△67	完成工事補償引当金	2,652
<b>固定資産</b>	<b>674,922</b>	工事損失引当金	6,456
<b>有形固定資産</b>	<b>237,959</b>	従業員預り金	22,943
建物・構築物	44,553	その他	949
機械・運搬具	3,103	<b>固定負債</b>	<b>180,117</b>
工具器具・備品	1,517	社債	30,000
土地	179,524	長期借入金	31,172
リース資産	22	リース債務	10
建設仮勘定	9,238	繰延税金負債	49,181
<b>無形固定資産</b>	<b>2,979</b>	再評価に係る繰延税金負債	16,675
<b>投資その他の資産</b>	<b>433,982</b>	退職給付引当金	45,777
投資有価証券	333,441	役員株式給付引当金	301
関係会社株式・関係会社出資金	26,731	不動産事業等損失引当金	993
長期貸付金	58,465	関係会社事業損失引当金	2,306
破産更生債権等	245	環境対策引当金	548
長期未収入金	5,590	その他	3,151
その他	9,880	<b>(純資産の部)</b>	<b>492,354</b>
貸倒引当金	△370	<b>株主資本</b>	<b>337,451</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,504,594</b>	<b>資本金</b>	<b>57,752</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>41,694</b>
		資本準備金	41,694
		<b>利益剰余金</b>	<b>239,969</b>
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	225,531
		固定資産圧縮積立金	2,667
		別途積立金	110,000
		繰越利益剰余金	112,863
		<b>自己株式</b>	<b>△1,964</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>154,902</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>140,103</b>
		繰延ヘッジ損益	11
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>14,787</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,504,594</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,285,886	
不動産事業等売上高	18,179	1,304,065
売上原価		
完成工事原価	1,119,144	
不動産事業等売上原価	13,043	1,132,187
売上総利益		
完成工事総利益	166,741	
不動産事業等総利益	5,136	171,878
販売費及び一般管理費		63,656
<b>営業利益</b>		<b>108,221</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,270	
その他	459	10,729
営業外費用		
支払利息	1,317	
貸倒引当金繰入額	45	
為替差損	410	
その他	646	2,420
<b>経常利益</b>		<b>116,530</b>
特別利益		
関係会社清算益	6,100	
投資有価証券売却益	3,044	
固定資産売却益	407	
その他	215	9,768
特別損失		
関係会社事業損失	4,671	
その他	359	5,031
<b>税引前当期純利益</b>		<b>121,267</b>
法人税、住民税及び事業税	29,966	
法人税等調整額	7,155	37,122
<b>当期純利益</b>		<b>84,145</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	57,752	41,694	14,438	2,738	70,000	83,940	171,116	△1,958	268,605
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△71		71	－		－
別途積立金の積立					40,000	△40,000	－		－
剰余金の配当						△15,797	△15,797		△15,797
当期純利益						84,145	84,145		84,145
土地再評価差額金の取崩						504	504		504
自己株式の取得								△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	△71	40,000	28,923	68,852	△6	68,846
当期末残高	57,752	41,694	14,438	2,667	110,000	112,863	239,969	△1,964	337,451

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	140,219	21	15,291	155,533	424,138
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
剰余金の配当					△15,797
当期純利益					84,145
土地再評価差額金の取崩					504
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△116	△9	△504	△630	△630
当期変動額合計	△116	△9	△504	△630	68,215
当期末残高	140,103	11	14,787	154,902	492,354

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 大林組  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 大林組  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊟  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 諏 訪 部 修 ㊟  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社 大 林 組 監査役会

常勤監査役 水 野 将 ㊟

常勤監査役 歌 代 正 ㊟

社外監査役 垣 内 康 孝 ㊟

社外監査役 村 尾 裕 ㊟

社外監査役 横 川 浩 ㊟

以 上

(ご参考)

## ニュース&トピックス

### 熊本城天守閣復旧整備工事他が着工

～震災復興のシンボルとして天守閣の美しく力強い姿を再建します～



熊本城天守閣完成予想図



飯田丸五階櫓石垣復旧工事



熊本城を築いた戦国武将加藤清正の祭られている加藤神社の拝殿で工事の安全を祈願する関係者

2016年4月の熊本地震により大きな被害を受けた熊本城の早期復旧に向け、熊本城天守閣復旧整備工事と飯田丸五階櫓石垣復旧工事が本年2月及び3月に着工しました。

4月には熊本城内にて両工事の安全祈願祭が執り行われ、熊本市の大西一史市長や熊本市議会の澤田昌作議長の他、市や工事の関係者ら約50人が参列しました。

天守閣は耐震性を強化するなどして2021年に整備を終える予定です。当社が被災直後の倒壊防止緊急対策工事を実施した飯田丸五階櫓は、崩落した石垣の復旧に本格着手し、2020年の工事完了を目指します。

当社は1960年にも熊本城天守閣の復元工事に携わっています。これまでの経験や最先端の技術を活用し、震災復興のシンボルとして被災地の大きな期待を集める熊本城の復旧に向け、迅速・着実に工事を進めていきます。

## 高速神奈川7号横浜北線（横浜北線）が開通

～当社技術で都市の発展に貢献します～

2001年12月に着手し、およそ15年をかけて建設された高速神奈川7号横浜北線（横浜北線）が本年3月18日に開通しました。

横浜北線は首都高速道路横羽線の生麦ジャンクションから第三京浜道路の横浜港北ジャンクションまでをつなぐ延長約8.2kmの自動車専用道路です。家屋の移転を最小限にし、周辺環境を保全するため、全線の7割に及ぶ約5.9kmがトンネルとなっています。当社は、新横浜出入口付近から岸谷生麦出入口付近まで約5.5km（上下線約11km）のシールドトンネルを施工しました。このトンネルは首都高速道路においては初めて、全区間にわたり住宅地直

下を通過しており、掘進にあたっては周辺地盤への影響を抑制するため、切羽土圧や排土量等の管理を綿密に行いました。直径約12.5mのシールドマシン2機を用いて上下線同時に施工し、さらに、トンネル中間付近にある馬場出入口につながる分合流部4カ所は、トンネル坑内から非開削で地中を拡幅する工法を採用しました。

横浜北線の開通により、沿線地域の活性化、渋滞緩和による環境改善効果や生活道路への通過減少による住宅地の安全性向上が期待されます。当社は高い技術力をアピールし、これからも都市の発展に貢献していきます。



馬場分合流拡幅部の完成状況



## 建設のプロセスを変える次世代のテクノロジー

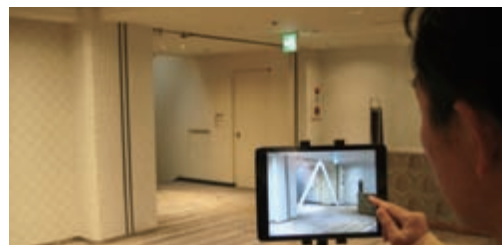
～生産性、安全性の向上に向けICTを建設技術に活用します～

当社は建設事業における生産性や安全性のさらなる向上に向けて、測量、調査、設計、施工、検査などのプロセスでICTやロボット技術の活用を進めています。

### ●ARアプリFutureShot

AR（※）技術を使い、工事の完成イメージ等を容易に作成できるアプリケーションです。タブレット端末の画面上に施工場所の実際の映像を投影し、そこにこれから設置しようとする部材を重ね合わせることで、その場で工事完成イメージを発注者と検討することができます。今後は、工事関係者間における施工手順の確認など施工管理の高度化技術としても活用していく予定です。

※AR（Augmented Reality：拡張現実）  
現実空間の映像にデジタル情報を重ねて表示する技術。



耐震プレースの設置シミュレーション作業

### ●汎用遠隔操縦装置サロゲート

バックホウなど一般的な建設機械に着脱できる簡易な遠隔操縦装置です。本技術の活用により、迅速な対応が求められる災害復旧作業を遠隔で行うことが可能となり、危険を伴う作業場所での安全確保と二次災害の低減が図れます。今後もICTを活用し、無人化施工技術の開発を進めていきます。

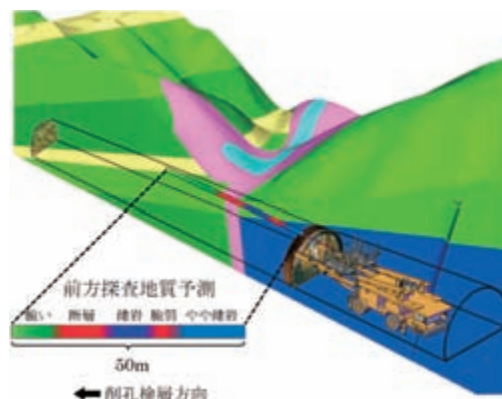


遠隔操作で土砂を集積する様子

### ●予測型山岳トンネルCIM

山岳トンネルでは、設計段階において掘削方向の地質状況が十分に予測できないため、崩落や湧水などの危険性は施工段階で確認する必要があります。当社は、施工段階での高精度な地山予測を設計図に取り込む「予測型山岳トンネルCIM（※）」を開発・実用化しました。これにより、山岳トンネル工事において、設計から施工までさらなる効率化を図り、安全性の向上を目指します。

※CIM（Construction Information Modeling／Managements）  
建設生産プロセスを見える化するシステム。3Dモデルに属性情報を持たせ、施工管理の生産性向上と維持管理業務の見える化・効率化を図ります。



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL ( <a href="http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html">http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html</a> )
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
ご連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】  
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。  
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】  
特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご  
連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株  
主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

**単元未満株式の  
買取手数料** 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を  
買い取った単元未満株式数で按分した額及び  
これにかかる消費税額等の合計額

**上場金融商品取引所** 東京証券取引所・福岡証券取引所

### 株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。  
このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にお届出いた  
だく必要があります。

●株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

## 特別口座で株式を保有されている株主様へ

平成21年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した「**特別口座**」で管理されてお  
ります。**特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができない**ため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

### ■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が**単元株式（100株単位）**のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された**証券会社の口座  
へ株式を振り替えていただく必要があります**ので、特別口座の管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）へお問い合わせ下さい。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお  
問い合わせ下さい。

### ■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いただけます。買取  
請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

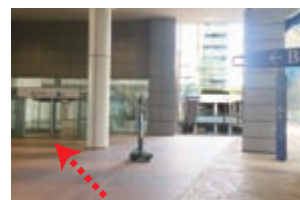
※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご  
負担いただけます。

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

品川インターシティ B棟 当社本社（3階講堂）

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通りB棟までお越し下さい。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。